

第6回 全員協議会会議録

平成30年9月3日(月)
委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(14時20分)
- 2 協議事項
 - ①第3回議会運営委員会の結果報告について
 - ②町内視察について
 - ③自主研修について
 - ④議会改革案について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(16時05分)

○出席議員(8名)

議長	8番	植村敦
副議長	7番	高橋秀之
議員	1番	富樫直敏
議員	2番	西澤裕之
議員	3番	斎賀弘孝
議員	4番	無量谷隆
議員	5番	鷲見悟
議員	6番	吉原哲男

○議会事務局出席者

事務局 長	藤田秀紀
主事	満保希来

植村議長

それでは、只今より、第6回全員協議会を始めたいと思います。

協議事項は、1番から4番まであります。

まず、1番の第3回議会運営委員会の結果報告について、委員長のほうから報告願います。

吉原議会運営委員長

それでは、第3回議会運営委員会の結果を報告をいたします。

議事日程で、1番目は本会議、いわゆる定例会の招集日でございます。

これは9月18日、午前10時から始めたいと思います。

会期は9月18日から20日までの3日間ということでございます。

議事日程は、別紙のとおりでございます。見ておいてください。

それから、審議の方法は、一般議案及び平成30年度補正予算、それから、報告第1号、及び報告第2号は関連あるので一括議題といたしたいと思います。

審議の方法は、提案理由説明、質疑、討論省略、簡易表決といたしたいと思います。

(2) 平成29年度決算、これは本会議で、一般会計ほか6会計を一括議題といたしたいと思います。提案理由の説明、決算報告、決算審査特別委員会の設置、付託。

2番目としては、決算審査特別委員会の審査方法は、各会計ごと質疑、討論省略、簡易表決、委員長報告、といたしたいと思います。

本会議の委員長報告は、一括報告、質疑省略、討論省略、簡易表決といたしたいと思います。

4番目、決算審査特別委員会の委員長は今回は、西澤議員、副委員長は斎賀議員、推薦者は高橋議員ということになりました。

それから、一般質問の通告期限は、平成30年9月10日の午前11時に締め切りをしたいと思います。よろしくお願いします。

それと意見書の取り扱いについて、『林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書』については、これは採択いたしました。提出者は西澤議員、賛成者は無量谷議員といたしたいと思います。

2つ目の『臓器移植の環境整備を求める意見書』については、まだ国の基準がはっきりしていないのといろいろやっぱりこの臓器移植ということは問題がありそうなので、これはもうしばらく様子を見たいということで継続ということに、いたしました。

議案発送日は、平成30年9月3日、本日ですね。

それから、あと9月定例会関係予定表を別紙のとおりということでございます。以上です。

植村議長

どうもありがとうございました。これらについて何か御意見ありませんか。

御意見というか御質問ありませんか。

(「ありません」の声あり)

はい。なければ、第2番目に進みたいと思います。

第2番目の町内視察についてということで、前回の全員協議会の際に、お諮りし、視察場所は決定していましたが、時期等がちょうど繁忙期に入ると入ったということもありまして、改めて今回、視察日程を協議していきたいというふうに思いますけども、よろし

いでしょうか。

(「はい」の声あり)

それで視察場所としては、名林公園それと東町、共進会場、トナカイ観光牧場で昼食をとった後、原子力機構の地下施設を視察という行程を組んでおりました。

それで、一日の視察ということになりますので、もう大体いいところ皆さんも、2番牧草の調整まだまだありますけども、できれば、今後の日程等々も考えると、9月中に、これを行いたいというふうに考えているんですけども、いかがでしょうか。

(「いいです」の声あり)

それで、なかなか、議会前にできないでしょう。

(「できない」の声あり)

相手方との調整もありますんで議会後、18日以降ということにならざるを得ないと思うんですけども。以降でこの日は都合悪いよってという日が皆さんからこの日を外してくださいっていう。できるだけ皆さんが参加できる日にちでせつかくですから、日程組みたいと思いますけども。

ちょうど、15日、16日、17日とこれはもう議会前だからいいんだね。

22日、23日、24日とこれ連休入ってますし、25日が深地層研究所の報告会、入ってます。それを抜いた日にちということになると思いますけども。

富樫議員

報告会は15時からですよ。

藤田議会事務局長

そうですね。終わってから、懇親会があります。

植村議長

15時までには、地下施設の視察もするから難しいね、ぎりぎり30分ぐらい遅刻する可能性がある。

それでいきますと、26日27日28日のいずれかの日程でできればいいなというふうに思うんですけども。

驚見委員

事前に申し込むんでしょ。

植村議長

ちゃんと提案してもらえenと思います。

藤田議会事務局長

こちらの都合で申し訳ありませんが、今の日程で検討ということであれば、27日にお願いしたいのですが。28日は事務局長会議が入っていることと、26日は個人的な事情がありまして外していただきたいのですが。

植村議長

それでは、27日で決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

藤田議会事務局長

それでは、27日で調整いたします。

植村議長

それでは、町内視察は、９月２７日ということで、詳細は、改めて皆さんに郵送したいと思います。それでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

それでは、（３）番目のほうに移りたいと思います。

自主研修についてということで、これも前回の会議で、協議していました。

まだ、視察場所等々は、はっきり決まってませんし、日程もできれば、これからの日程を考えると、気候等も考慮すると１０月が良いのではないかぐらいの大ざっぱな話で終わっております。

それで、この自主研修についてということで中身に関しては、一つの案として、皆さんに諮っていきたいと思いますけども、もう一つは、道東方面ということでバイオガスの先端技術を現地の農家の生の声を聞ければというような強い要望があったりして、一つはバイオプラント、それとあとは、道の駅の上手に運営されている道東方面の道の駅を視察いうところが、大体、大ざっぱに決まっているところです。

それで、そのほか、もし、せっかく行くんだから、どうせあそこまで行くとすると、１泊では帰ってこれないので、２泊にならざるを得ないということであれば、もうちょっと、どこかを見ればなというようなことが考えられますので、皆さんのほうから、こういうところをどうなんだろうということがあれば、そういうところも見ていきたいなというふうに、思っております。この中身については、皆さんどう考えているのかを意見が何かあればお聞かせください。

無量谷議員

今、議長が言われたようにね。

ちょっと日程があいてるっていうことなんですけども、標茶の生産牧場っていうか、ETC種苗あるいは、農協と町、第３セクターで農協、やってるんですけども、そこを見てはどうかなっていう感じはするんですけども。

（「そのバイオやってるの」の声あり）

バイオはまだやっていないです。

植村議長

行ったついでだから寄ってきたいっていうんでしょ。

（「はい」の声あり）

西澤議員

もうちょっと、詳しく教えてくださいませんか。

無量谷議員

農協と雪印種苗それに町が第３セクターっていう形で農場を運営してます。

優秀な牛もいて２万キロも出てるっていうような状況なんで、これからの時代に、酪農が減ってく段階で、ある程度、そういう、牧場建設っていう形の手掛けた第１号でないかなって思っているんですけど。

植村議長

これ、でき上がったのは、昨年だったか、いや３年ぐらい前だったかな。

無量谷議員

3年ぐらい前で、ちょうど、油がのって、良いも悪いもわかってきているのかなという部分あるんですけども。

(「標茶」の声あり)

無量谷議員

そう、標茶。釧路のほう。弟子屈の下のほうなんですけれども。通り道だと思うんですけど。

藤田議会事務局長

まず、バイオガスはどこを視察するんですか。

鷺見議員

道東だから、別海だとか、中標津だとかあっちの方。

吉原委員

バイオマス、バイオガスどっちだっけ。

鷺見議員

バイオガス。町長がやろうとしているのは、バイオガスだよ。バイオマスではないよ。バイオマスをバイオガスは、似て非なるものだから、違うよ。

(「違うのかい」の声あり)

全然、違うよ。

発行させてガスを取り出して使うのが、「バイオガス」で、「バイオマス」は、いろんなものを入れて、木材とかを入れて、それを燃料にする。

西澤議員

バイオガスの視察という話であつたんですけれども、前1回見に行っていますよね。興部へ。それで、今回も昨日でしたっけ、バイオガスの講習会が役場でありましたよね。そのへん、あと、どういうところを見たいのかというところがピンと来てないんですけれども、町長がバイオガスプラントを進める上でっていう話と、あと、大規模にやるのか個人でやるのかみたいな話があつて、興部は、一応、何軒か集まってのところを見て、その後、研修会、町でやったやつを聞いてないんですけれども、まだ、バイオガスを視察したほうが、いいんですか。その辺がちょっとピンと来てないんですけれども。

吉原議員

バイオガス、いいんじゃないかという話をしてきたのは、自分なんですけれども、それはなぜかといったら、例えば、この間、去年ですか見ましたよね。あれは特殊な堆肥、つまり、おがくずなんかはいいですよ。でもそのほかは、寝藁を使ったものは、そこにはいられない。しかし、したがって、システムを使えるのは、特定の人しか使えない。そういうことが一つ。

それと、ほかでやってるのは、いろいろな堆肥の形態がありますよね。牧草、麦稈だとかおがくずだとか。それどれでも使えるようなシステムにしてある。

したがって、たまたま、別海に行ったときは、900戸ほどの農家戸数ある。それで一つのバイオプラントでは、大体、90戸の農家が集まって、近い人は自分で運んで持ち込む。遠いところはトラックで運ぶということで、いろいろな方法で長い寝藁でも、投入口で切断装置をもって、切断しながら、投入する。したがって、わらは1センチぐらいまで切らさる。

そうすると堆肥として水分を絞って、発酵させた残渣を水と固形分に分けて、固形分は発電機の熱で90度くらいまで加温して、ある程度乾かす。

そうすると、また戻し堆肥として使える。それはフリーストールでも、使えるんですよ。短く切ってるから。そうすると、すごく病気が少なくなった。という話も聞いてきました。

それと最近、つくづく感じるのは、この周辺、ヨーネ病が発生しているんですよ。これ、法定伝染病なんですね。天塩、豊富、稚内あたり随分出てきている。感染していないのは、幌延くらいなもんなんですよ。

でも、これが農家に入ると大変なことになる。いわゆる3年も4年も検査を受け、それで、合格しなければ、普通のたい肥として畑にまくことができない。そうすると、堆肥はどうすんの。うちあたりの600トンか700トンしか絞っていない農家でも、たい肥は千トンくらいです。それを3年4年積んでおくと何千トンにもなる。それが果たして、振興局で許してもらえるのか。畑に蒔けないとなると。

そういう、ものをやっぱり処理っていうことを考えたときに、こういうものが不要でないのかな。従って、今、みんなで見ておいて、やっぱり将来的に向けて、こういうことを考えていかないと時代がくるんでないかな。と思って、このバイオガスプラントを見に行こうやという話を議長にしたわけです。今までそういう経過で来てるんです。

あとは議長。

植村議長

今、吉原議員が説明している要するに、町が進めようとしているバイオガス事業というのは、あくまでも、電気の送電の関係で30キロ以内という容量でしか、北電が受け付けないということがありまして、町長としては、個人型のバイオガスプラントを建設したいということです。1、2戸、3戸ぐらいまでなら、要するに30キロ以内であれば、共同でもいいんですけども、そういう小規模なガスプラントを幌延町としては、事業として進めていきたいというふうにずっと言っています。

ただ、吉原君が言うように、私たちもそのプラントの話は聞きました。講習会も聞きました。非常に採算的には、やはり小規模ということで、厳しい採算の計算が試算が出てきているというのは実態です。

畑に戻し堆肥として入れて、消化液として畑に入れて、畑の肥料なり、その効果まで収入に入れて、やっと採算が合うと、というような試算になっています。

全くそのとおりだと思いますけども、吉原議員が言うように、そうじゃなくて、送電量はともかくにしておいて、個々の農家が、そういうプラントを運営するということのデメリットを考えると、やはり、これは集中型で、今、言ったような効果を期待しながら、集中型で町としては進めていくべきでないかと。というのが、吉原議員の主張です。

そこら辺の違いをしっかりと勉強して、今、進めてるうちの町でいろいろアドバイスを願っている業者でないところも含めて、勉強してきたらどうかというのが、吉原議員の主張なんです。

その辺を皆さんで見に行こうというのが、今回の1ヵ所どこか見てこようということの発端になってますということです。っていうことで西澤君分かりましたか。

(「はい」という声あり)

鷲見議員

別海か鹿追かい。

吉原議員

ただ、日程上ね。人数が少ないですから、こんな話も出てました。

車でも回るのも悪くないな、バスをなんとかした仕立てなくとも。そうすると車のほうが移動も早い。そうすると、見てこれる戸数も増えるのではないかという話も出てましたけれども、それも皆さんと議論して、どういう方法にするか。もし行くとすれば、まず、行くか行かないかをまず決めていかなかったら。

植村議長

まあ、そういうことで道東といっても広いんで、くるっと回ると本当に厳しい距離になって、バスにしる乗用車にしる、大変厳しい日程コースになるというふうに思います。

先ほど言っていた道の駅というのは、一応候補地として、中札内の道の駅か上士幌の道の駅あたりが上手に道の駅として運営されていますよという情報が調査した結果、情報がありますんでそこら辺を見ていきたいなというふうに思っています。

今言った別海方面までということになってくると別海もそんな奥までいかないと思いますので、それにしても、2泊3日にしても、朝の早い時間にスタートして行って、帰りは3日目は、かなり暗くなるというふうに思います。

そのような日程でコースを設定して、宿泊地を決めて相手先と交渉してという作業が必要になってきますということです。

とりあえずどうしても、2泊3日は休めない、家を空けることができないという方がいれば、まず、お聞きして、いくら自主研修っていっても、5名以下の人数だとこれはやっぱりちょっと問題あるんで、中止にせざるを得ないなというふうに思うんですけども、皆さんどうですか。

斎賀議員

自主研修だもの何名だっていいんじゃないの。

植村議長

いや、それにしたって、3名や4名ではなかなかやっぱり。

ということで、日程的には、10月のいずれかということで、これも行くのであれば、なるだけ皆さんの都合のいい日にあわせて、日程を組んでいきたいと思います。

斎賀議員

10月20日は式典あるんでから、20日より前に終わらせたほうがいい。

植村議長

まず中身なんですけども、先ほど、無量谷議員のほうから標茶の生産牧場っていうんですか。そこをせっかく行くんで、新しい第三セクターでやられてる事業所を見せてもらったらどうかという案がありました。

私のほうとしては、せっかく行くんだから、日程を調整できるのであれば、1ヵ所、道東のほうで生活交通に関して、自治体がうまく運営している場所があったら、局長さんどこかないかなってお願いしてあります。どっかありましたか。

藤田議会事務局長

いや、ちょっと、標茶ということになると根室だから。

僕が調べてたのは、十勝と言ってたので、十勝方面を調べていたんです。

清水町は、町のなかでコミュニティーバスやっています。

新得町も同じように町のなかにコミュニティーバスやっています。

あとは、音更町で、相乗りタクシーをやっていますね。

帯広市もやってるんですけど、市がやっていることなので。

根室に行くっていうことになる、ちょっと遠いと思いますので、ほかを探さないとダメだと思います。

標茶町は、根室管内だから、距離が、かなりありますよね。

だから、最初の想定は、十勝とかって言ったので、十勝管内を調べたんです。

別海もどちらかというと、オホーツク海側ですよ。

だから、本当に帯広近郊なのかなあと思ってたんですけども。

別海というのは、根室ですよ。中標津も根室ですよ。

鷺見議員

でも、バイオマス見るんだったら、やっぱり、農業の形態が、やっぱり十勝だったら、いろんな産業が入ってきてるんだけど、コミュニティだとか、それはいいんだと思うんだけど、バスだとか、ただ形として見るんだったら、やっぱり、別海だとか根釧のほうが、農業形態が酪農で同じなんだから、そっちのほうが、幌延とは、あっているような気がする。

藤田議会事務局長

まず、バイオガスがメインなんだからそれをどこに見ていくか。

それによって、メインが決まれば、あと付随したものだから、例えば、道の駅にしても、地域交通にしても、探し方が変わってくる。

吉原議員

町の視察で2年行かせてもらった。それは、最初、別海に行った。そして、別海は、先ほど言ったように90戸の利用者が一つのガスプラントを利用している。

十勝に行くと規模が大きい。従って、1軒で400頭規模の農場がガスプラントを持っているんですよ。それはなぜかという、堆肥なんですよ。フリースクールで堆肥が流れてしまっ、て、幾ら大きな堆肥舎作っても、だらだらだ、どうしようもないと、もうこれ以上我慢できない。それで、ガスプラントをつくって、絞って、廃液にする。廃液はどうしているかというと、近くに畑作があるもんですから、5キロくらい離れたところに自分で貯蔵タンクを作っ、て、それを皆さんに無料でいいから、使ってくれ。液肥を使ってくれと話をしている。

もう1点は、600頭という大規模業でガスプラント。これはやっぱり収益性もかなりあって、大体その400頭規模で9千万円くらいの電気の売電量がある。

したがって、メンテナンス、維持管理経費は、十分、間に合うという話を聞いている。それでは、あまり規模が大き過ぎてここにはちょっとあわない。

鹿追に行くと、5軒か6軒でバイオガスプラントをやっていました。そこは、それぞれ固形物は返していない。たい肥にして農家に持って行ってもらう。液肥を堆肥にしてもって行ってもらう。

ただ、ちょっと変わったことをやってるなんてのは、いわゆるメタンから水素を作るプラントを作り、今、実験中だということです。コンサルタントに、前、幌延で研修やったときに聞いてみたら、いわゆる、蓄電施設ですか。CO₂だから、酸素と炭素を離すのに非常に問題があった。それで温度をかけたり、圧力をかけたりして、炭素と水素を離すのに、非常

に、問題があったという話をしました。それをどういうふうクリアしてるのが、これから鹿追のほうではやっていくだろうと思うんだけど、立派なプラントをつくって、実験していた。そういうのも一つもこれからのいわゆるメタンガスの利用価値があるのかな。

これを新しいものとして見せてもらってきたんですよね。そういうこともいろいろこれから変わっていくと思うんで。

もう一つ、メタンとして動かすっていうことはなかなかできないけど、これから水素として動くのではなからうか。ただし、田舎では使わない。ほとんど、水素は使わないと思う。

従って、都会に持っていく。水素ボンベでね。そして、都会で水素のタクシーだとか、何かがでてきたら使ってもらおう。というような話もしましたから、その辺の先をどう見てるのかっていうのも、興味のあるところだなあと思ってみてきました。

皆さん興味あれば、是非、鹿追、今度行って見る必要があるんでないかなあと思います。

植村議長

鹿追ならなんとかなるんでないかなあ。別海となるとかなり厳しい。無量谷議員のいっている標茶の生産農場っていうのは、ちょっと、遠くなっちゃうね。

無量谷議員

今、鹿追という感じで今出たんだけど、鹿追で吉原議員いわれたように、町である程度、共同で集めて、プラントやっているはずだと思うんですけど、そのことを言ってるのかなあと思うんだけど、そこではね、お湯を活用したような形で、ハウス栽培っていうか、こういうのやってるし、あと魚もやってるような状況なんで、そのお湯の活用を考えたただ単純に売電でない方策を考えていかないと、売電価格が安くなってるんで、その辺、そういう利用を考えたプラントの方策をしないと無理でないのかなあという感じはしている。

そして今、新得、隣町の新得では、共同牧場の600頭ぐらいの牛舎の施設の中で、バイオプラントで発電して、お湯活用したメロン栽培を手掛けているっていうような形で、情報掴んでいるんですけども。

吉原議員

新得の話、今、発電やってるっていうのは確かにやりました。

それは、一つはね、夏の間は、原料を暖める必要が余りないものですから、それは、原料を温めるというのは、何であつためるかといったら、発電機のいわゆる冷却水なんです。それを、チョウザメの飼育に使ったり、いわゆるハウス物の栽培などに使っていた。それは確かにやりました。

冬は今度逆に、タンクそのものを温めなければ、ガスが出ませんからね。

ましてや、畑のハウスとかは、なくなりますから。

それらをそういうふうに、冷却水を上手に使って、それはやっぱりね、かなり大きな発電機でなければ、冷却水は出来ないんですよ。発電機は800馬力だとか、900馬力だとか、そういうやつ3つくらい持っているんですよ。したがって、相当な量の冷却水がでる。それらをうまく利用するということ。

植村議長

いろいろな視察場所の意見出ましたが、日程的に回る行程を見た時に、1ヵ所はバイオガスプラントを見たいということで、鹿追ぐらいまでだったらと、今、言ったところを見

ながら、道の駅を視察しながら、さっき藤田局長のほうから言った道の駅の関係も見て帰ってこられるのかな。というふうに、あえて、無量谷議員には悪いけども、そういうコースで今回、日程表を作らしてもらっていいでしょうか。

鷺見議員

十勝を回るとのこと。

植村議長

十勝を主体に。そうでないとなかなかちょっと厳しいいいことになるなというふうに思うんで。

もう皆さん、年も年なんで、余り無理できないんじゃないかなと思うんで。

平成15年の頃は、本当にバスに乗って、ぐるっと回ってきたんですけども。

どうでしょうか、それで10月の20日以前ということですね。退牧前。

それで、皆さん、3日間ほど家をあけても何とかなるなっていう日にちを選んでもらえれば、そこで日程を組みたいと思いますけども、どうでしょうか。

(「はい。よろしくお願いします。」の声あり。)

藤田議会事務局長

すいません、どうやって調整するんですか。

こちらのほうで、いつ良いですかって皆さんにアンケートをとってやるんです。

西澤議員

事務局側で、日程を決めていただいていいのではありませんか。

植村議長

いいですかそれで。この日はだめだよっていうことがあれば、今事前に聞かしてもらえれば。

吉原委員

20日以前であれば、問題ない。

鷺見議員

わからん、10月になってみないと。

斎賀議員

今、わからん。先方の都合でだべやそんなの。

鷺見議員

いや。見るだけだったら見してくれるべや。大事だろうと。

植村議長

とりあえず10月20日は、今入ってる事業としては町制施行120周年記念式典があります。

吉原議員

それ以前だ。退牧もあるしな。

植村議長

それでは、15日から19日の間で。

富樫議員

15日だめ。出納検査あるから。

植村議長

それでは、１６日から１９日の間で。

富樫議員

１６日事務局いないんでないの。

藤田議会事務局長

僕は、いないですよ。

植村議長

これは、自主研修ですから、事務局はいないですよ。

局長が自費で参加しますというなら、連れて行きますけど。

藤田議会事務局長

いや、僕はいいですよ。

植村議長

それで、さっき言ったように、５人以下だとやっぱりちょっと。

吉原議員

半分行けばいいんだべや。

植村議長

それでは、今言った１６日から１９日の間で、日程ちょっと、つくって皆さんに、案内したいと思いますけども、それでいいでしょうか。

（「はい」の声あり）

よろしくお願いします。

藤田議会事務局長

ちょっと一つ確認させてください。

今回は、議員の皆さんから、集めている議員会費の中で支出するということですよね。

いかない人の部分は例えば今回のかかった経費は皆さんで負担するんですか。それともいかなかった人の部分は計算して、それは自分のお金だからお返しするっていうことにするんですか。

無量谷議員

みんなで使うお金だから、いいんだ。

斎賀議員

使っていいんだ。

藤田議会事務局長

行かない人の分も返金しないで。行った人たちの経費を皆さんの会費から支出して、行かなかった人の分を精算しなくともいいということなんですね。

（「はい」の声あり）

それだけ、確認したかったです。

植村議長

計算でるんだよちゃんと。いった人の分差し引けば。

高橋副議長

行かないのは、個人の都合だからいい。

西澤委員

金沢行ったとき、半分だしていただいたこともあるし。

植村議長

そういうことで、日程組んでみたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、第4番目のほうに移りたいと思います。

議会改革の案についてということで、ずっと全員協議会でやってきましたけれども、なかなかこれといった結論じみた話もできないでここまで来てしまいました。

現在、皆さんに問いかけているのが、議員のなり手不足に対して、どのような良い解決方法があるかということを考えてくれないかということをお願いしてありました。

たまたま道新のほうからこの春先でしたかな、全道の議会に町村議会にこの件に関してアンケートがきまして、当然、うちの議会のほうにも議長あてにアンケートが来ました。それに対する回答が、随時、道新のほうに忘れたところに載せてあります。非常に危機感を持つて自治体からそうでない自治体間でさまざまなどというふうに思います。

押しなべて言えば、半数以上の自治体が非常に不安っていうか、そういうことを不安視してるという現在の状況で、選挙がない、もしくは、欠員のおそれがあるという回答を寄せられました。資料として、今回、道新に掲載された関連の記事を載つけて皆さんに見てもらえるように抜粋してありますので、後ほど目を通していただきたいと思いますというふうに思います。

それで今回、うちの町でなり手不足に関して、何かいい妙案はないかということで皆さんに問いかけしてあります。

一つは、勤め人が出やすくするために出てきやすくするために、休日とか祭日、夜間の会議の開催を導入してはどうかという。これは、やはり勤め人がそうやって出てくるということになれば、それはやはり、条件的にやっぱりそういうことは、やっていかなければならないんじゃないかということでございます。

管内でそれを実施してるのは、中頓だったと思います。ほかのところは、余り、やられてないかなというふうに思います。

そんなようなことで、会社・企業に対しては、その会社からどうか出してくださいって言うんじゃないくて、もし、あなたのところの従業員さんがそういうことになったときには、ぜひ、会社として、御理解を示して協力してやってほしいと、いうことぐらいしかこれは言えないんだろうなというふうに思っています。

議会としてできるのはさっき言ったように、そういった祭日とか夜間議会の開催ということで、口では簡単に言えるんですけども、これをやるとなると、条例の改正から、当然、町理事者の了解というものもなければ、できないということになります。

それらも考えながら、どういう方向で、それをぜひ実現してやりましょうということになるのか、そんなことやったって大した効果ないよということになるのか、そこら辺は、きょう聞きながら話を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

やってみましょうということになれば、当然、局長のほうとしては、条例の改正、準備もせんきゃならんし、議会としては行政側との調整も必要になってくるということになります。

西澤議員

その他でちょっとお話すべきことなんですけれども、実は、去年、行った老人クラブとの懇談会ありまして、今年は、PTAのほうでちょっと声をかけて実施しようとしたんです

が、やっぱりなかなか時間がとれないというようなところがありまして、難しい状況に今なっております。

局長とも相談して、局長のアドバイスもあって、今ここにあるような議員のなり手不足等もあるので、商工会青年部と農協青年部との懇談をしてみたらどうかということで、ちょっと話を進めていまして、農協青年部、商工会青年部の事務局及び部長、あと数人にちょっと話したところ、ぜひやってみたいというお話ではあったんですね。

今、議員のなり手不足という話で、夜間議会とか等も含めて、考えられることはもちろん議論してやっていくのはいいんですけれども、やはり、幌延町の若いそういう青年部世代の生の声を聞いて、どう考えるかっていうのも、ちょっと大事かなというふうに、思っています。

それが、11月中旬以降が、相手方の都合としてはいいということなので、11月中旬以降にはなってしまうんですけれども、それまで、結論めいたことをこの議会でやるよりは、その話を踏まえてからの結論を出したほうがいいのかというふうに思います。

ここで議論してそれを青年部の人たちにぶつけるというのも一つの案ではありますが、結論めいたことを今っていうのは、話を聞いてからでも遅くはないのかなというふうに思いまして、その他で話すことをちょっと話今、ちょっと話してみました。

植村議長

今、西澤議員のほうから、なり手不足に関して、そういった世代の若者と商工青年部、農協青年部の方々と議会としての懇談をしたいとその意見等々も踏まえながら、なり手不足に対する議会としての対応策をきちっと示していったほうが、先にありきで進むよりは、いいんでないかなというような御意見がありました。

なにせ任期中の懸案ということになれば、もう本当にぎりぎりのところ、来年の4月までの任期ということなので、その前の定例会ということになれば、3月までの、ぎりぎりのタイミングということになりますので、そこら辺がどういうふうに扱っていったらいいかなというふうに皆さんにお聞きしたいと思います。

まあ11月となると、この間、新聞等で、町長の公選の日程が14日告示18日投票と出てきました。その期間中ということにはならないと思いますので、それを外した日程ということになります。そのほかということになりますと、私が11月20日から24日まで、全道の議長総会と研修会という予定が入っております。

その辺を縫って、ぜひやっていきたいと思っています。

その辺どう扱いますか。さっき私が言った夜間議会等々、に関する準備工程もありますので、今言ってしまうということにもなりませんので、それを、事前に進めていくべきなのか、商工青年部、農協青年部との懇談会の様子を見ながら、それを進めていってほうがいいのか、その辺ちょっと皆さんの意見聞かしてください。

鷺見議員

夜間議会だとか、日曜議会ということで、全国的にも一時期かなり広まったときは、あったんだけど、最近では、余り注目もされなくなってきたり、いまいち人の集まりもあんまり芳しくないということもあって、うちの始めにやっていた町民懇談会もあれば、東鷹栖で1番最初始まったんだよね。かなりマスコミにも取り上げられて、人気もあって、今までの議会のスタイルとちょっと違う形ということで、注目も浴びたんだけど、それも幌延でもということでやったんだけど、その町によっては、羽幌なんかは、かなり集まったり、

夜に懇談会やったり、幌延も夜に懇談会やったりしたこともあるんだけど。なかなか継続性がないというか、羽幌も今かなり苦勞していて、町民との懇談会を、例えば、奥さんがた、子供子育て世帯だけでやってみたり、去年やったらやったり、議会内部では、議会改革委員会をつくって、かなり苦勞してやってみたいなんですけど。

どちらにしても、夜間機会だとか、日曜議会というのが、いまいち注目を浴びないというのが現実だと思うんですよね。それいい悪い別として。なぜかなってというのが、僕もずっと思っていたんだけど、やはり議会に対する町民の期待感というか、我々のPRの欠落というか、そういうのもあったり、それから、どうしても予算規模が、5千万までなっちゃったものだから、具体的に3千万ぐらいの規模の時と比べたら、議会で議論するということが余りなくなったというのも一つの原因かなと思うんですね。問題は、住民との接点で、住民の意見と合うような議題であれば、夜間でやっても昼間でやっても人が来ると思う。日曜日にやっても。

ただ、我々が不足してるのは、日曜日でやるかとか、夜間でやるかっていうことじゃなくて、何を住民に訴えていくかとか、何を住民から聞き出すかっちゃうことが、根本的に幌延の場合、欠落しているのかなって、そういう具合にいつも思ってるんですけど、その辺はどうですか。

植村議長

今、鷺見議員のほうから、それ以前の問題ということで、出されました。

まさしく、当然、そういうことってというのは、あるんだろうなというふうに思います。

本当に一時期、この時間外っていうか夜間休日の会議、本会議開催ということが取りざたされた時期もあるんですけども。さっきも言ったように、そのあと、思ったより、騒ぎにならないというか、話題にならない、効果がないということが、あったということで費用対効果という話になってくると、職員の祭日休日手当まで考えていくと、それほど効果がないんじゃないかという話が出てきてるのが実態です。

ただ、出やすくするというのを考えると、勤め人が、議員を目指すということになれば、そういうこともセットでないと、これは大変なのかなという気がして、改めてそういう提案をしたというのが今の状態だと思います。

鷺見君いうように、その以前に、議会として町民に、町の問題をどうやって、また、問題をどうやって訴えていくかという作業というのは、議会としては、そういったことをきちっと調査していくというのが、議会の仕事だというふうに皆さん思っていると思いますんで、そういうことは重要なことだと思いますけども、先ほどから言ってる方法というのに関して、効果の面を考えると皆さん、どうだろうなと思っているのであれば、先ほど西澤議員のほうから言われたように、まずは青年部の人たちのとの懇談会で問いかけをしてみて、それであればどうですかってということで、そんなのは余り関係ないよとか、是非それをやれば、俺もなというような声が聞けるのであれば、取り組んでいかなきゃならないのかなっていうふうに思いますんで、どうしようか。青年部との懇談会終わってから、具体的に、もう一度、協議しますか。

その前に、時期も時期なんで、その前にも手を打って、調整しておきますか。その辺を皆さんに、お聞きしたいのですが。

斎賀議員

調整していますかっていうのは、一応、やるかどうかを調整してからですか。

そんなの、条例変えるのに、1ヵ月2ヵ月じゃ全然だめでしょ。

それに、商工青年部さんと農協青年部さん集まったら、商工青年部は夕方にかけて、失礼だけど、時間があくかもしれないけれど、農協青年部、若いの夕方集めて、1番忙しい時間に集めて、そんなのでれないよ。

前から私が言ってたのは、こうやって議会改革やって、中で改革できることをやるし、我々でできないことは、国でもなんでも、意見書出してやりましょうって言っている、それが全く進まないですよね。それで、意見書何を出すのよってという話も出たけれども、例えば、議員の兼務、社長さんとかそういうのが議員をやったらだめなんでしょう。そういうのがいいように。それとか、議員の定数2名、1名の不足だったら、選挙できるかもしれないけれども、2名も不足しちゃった場合は、国政選挙とか、一緒にならないと、議員補欠選挙できないわけだね。それをなくして、いつでも、できることをしようとか、そういうことを私は意見、言っただけども、それは、うちらでできない法律なんだから。それを変えましょう。

そういうことは、我々はできないんだから、国にもお願いしますよっていうお願いしたいんだけど、一向にそれが進まない状況。

それとあとは、選挙ビラだね。例えば、前も言ったけども、もう車出すのやめてね、名前のだけの受け付けにしたらどうだって言ったら、それは選挙のルールがあって、自由にできるっていうことだから、それはできないって言うけども、したらね、最低でも、なり手不足なり手不足っていうのなら、まずは次期の選挙には、ここにいる我々がみんなでないで選挙にならないだから。誰も出なかったまったく、議員のなり手不足になっちゃう。だから、まず、ここにいるみんながでましよう。1人でもほかの人がでたら、選挙になるんだから。まずそれが先だと思います。

そして、その中で、立候補者の予定説明会、そのときに、議長さんか、そのリーダーになる人が、選挙運動こういうふうにしましようとか話しますよね。それを申し合わせするんですけれども、それを後援会に持っていったら、はねられるとか、何とかといろいろ話あるけども、そのときにね、みんなにそれ、誰かに言うんだろうけども、それをどんなことをお話しするとか、こういうふうにしたらいいかそれをここで話をして、立候補者説明会の時にするようとか、というようなことを考え、現実的なような気がするんですけれどもね。

先ほども言ったんですけど、夜間開催とかやったら、それまた議員の都合で勝手にやってくるんだっていう人いると思うんですよね。議員のやりたい時間にやってって、我々としては議会にみんなに目を向けてもらうために、傍聴に来てもらう、または、議会のネット中継やりましようとかって言ったけど、それも全然進まない。

前から、やろうやろうといったことがさっぱり進まないうちに、次へ次へって言っても、なかなか難しいんじゃないかと思うんですけど。

インターネットでもいいと思っていたといったんだけど、それもだめだできないと言われて。でも、やってるところはある。

植村議長

わかりました。まず、商工青年部と農協青年部の会合時間の話ですけども、当然、今、斎

賀君心配されたような、時間体のズレがあることはもう承知してます。

懇談会の話だと、土曜、日曜の昼間ということであれば、何とか両方とも都合つけれるのかなというふうに、西澤君とは話をしていたんですけども、本議会の話になってくるとまた別だと思いますので。

本当に難しいと言ったら、選挙法の絡みがあって、申し合わせ事項ということで、やるしかないと思うんですけども。ただ、先ほど言ったように、貴方がた現職の都合でそういうこと言うんでしょうという話になりかねない。

新人の人たちに言わせれば、全く町民に名前も顔もわかんない、知られていない人が出てきたときに、選挙カー出さないとかなんとかという取り決めされても困るよっていう話になりかねないのかなあ。

これはあくまでも、申し合わせ事項で新人の人は、束縛しませんというような一言が付くのかなというふうに、もしやったにしても。そういうことになると思います。

なり手不足の話がちょっと外れちゃってるんですけども、選挙に関しては、今までも言われたように、町民の間から言われるのは、全然、選挙戦にならないから、はがきもよこさないとか、個人個人の考えがどんなことを考えて選挙に出てきてるのかわかんないとかっていう話がよく聞かれます。

うちらも告示になってから、選挙なくても、時間さえあれば、街頭でも訴えてやりたいなというふうに思っていたんですけども、その日1日、告示の日の1日過ぎて、選挙がないということが決定されると、それ以降、街頭でマイク持って、選挙運動はできないんで、それもできなかったというのが、今までの経緯かなと思ってます。

はがきも当然、1議員から出せる枚数というのは、限られてますんで、全町民に全戸に配布できるだけの枚数が、割り当てられているわけでもありませんので、それは行ったり行かなかったりというのは、あるのかなと思います。あと、自分たちでできること、それから、自治体の選挙に関する選挙法に関することで、国に対して、要望しなきゃならないこと、例えば、議員年金だとか、議員共済の話だとかということも含めて、国に対して、議員の生活保障という部分、身分保障ということも含めて要望していかなきゃならないというのは、今回、十勝のほうの議会から出されたようなああいった要望書っていうのは、当然、これからは各地域でされてくるのかなというふうに思っています。

順番としては、町から宗谷の議長会のほうに提案していったら、議長会がそれを採択していければなというふうに考えているんですけど、町単独で要望出せないわけでもないんで、それは皆さんが、そうしていこうということであれば、今、斎賀君が言ったような国に対しての要望も可能かなと思っています。

斎賀議員

いや、だからそれは前から言ってるから、それを実行しましょうと言っているじゃないですか。町から宗谷議会局なんか順番があるんみたいなんですけど、そんなの無視して、町は幌延町意見書みたいなこととして出す。できることそれからやっていきましょうと私は提案したんです。自分たちの議員報酬は、自分たちで考える。ところが、考えられなくなって、アンケートをとってね。アンケートとっても考えてたんですけども、次期の議員の人達のために、2万あげましょうということで、全員の賛同を得て、次の議員のために頑張ろうと思ったけども、ぎりぎりの人数でそれだって、やっと可決したんだから。4人の賛同で。それも自分

たちで次の議員の人達のために、町民の意見を聞きながらやったことなんだから。

驚見議員

某町の某議長から、ちょろちょろと話をされたけども、町村の段階で、ビラは5日間しか町議の場合は選挙期間がないんで、その間しか、ビラは蒔けないんですよね。

普通の市町村、町村以上のところは、一応、今回の公職選挙法で増えたんだわ。それは、証紙貼ってだすやつ。あれが都道府県で1万6千枚だとか、政令都市で8千枚だとか、一般市で4千枚万円、特別区だったら東京都は4千枚とかっていうと、やっぱり制限されてるわけさ。自分の顔写真入って選挙をお願いしますって書いてる個人ビラね。それは制限されている。だから、町村段階はだめと、蒔いては、公職選挙法違反ですと、こういうふうになっているんだ。あとのやつも、さっき言った選挙はがきも有権者数×何々っていった計算式があったでしょ。大体200枚くらいなんだよね。幌延だったらね。当然、その町の有権者にしたら、はがきが来る人と来ない人がいるわけだから、「おもしろくない」とそれ言われても、選挙法の中でやっているからどうにもならないし、あれ選挙の告示になってから、蒔いてるでしょ。だから、その前で蒔けないんだから。郵便局に持ってたって、受け付けてくれないんだから。選挙告示になって決まってから、それを持っていく人と持っていない人がいてもそれは、仕方ないんだから。だから、ああ、選挙なかったわっちゅうのは、1日でわかるから、持っていないだろうし、まさか選挙ないとわかっていて、郵便局に次の日持っていくっていうバカはいないだろうし。

だから、そういうことになっちゃうんで、それはうちのほうがやっぱりちゃんとPRしなきゃそれはわからないで言ってるんだろうね。

だけど、今の選挙の中では、そうなってるから別にさぼってるわけじゃなくて、どうしても、そうなるんで必然的に。これは選挙になったとしても、あのやろう俺のどここなかったとかさ、選挙はがきこなかったとか、チラシがね、後援会ニュースみたいなものこなかったとか、それは、でるんだわ。いやいや、おれんときたぞ、なんてことになれば、おまえ、公職選挙法違反でないかって話になっちゃうし、戸別訪問になっちゃうのさ。

だから、そんなことは、細かい事は誰も言わないだろうけど、やっぱり、町村段階の制約わっちゅうのは、今の選挙法の中で相当あるっていうことなんだわ。

その前提で、だから、告示前までだったら、自由に何やってもいいんだから。ある面では、戸別訪問だって正式な違反ではないんだから、自分で選挙に出ますと言わない限りは、あいさつに来たって、それは、合法だからね。それはできるから、そういう意味では、5日間以外は何でもできるっていうことになるけど、その辺だけはやっぱり議員連中もやっぱり意識して、ちゃんと正確に伝えなきゃいけないということあるんでないかな。

やっぱりそれは、町民にそう言われたって、それで聞き流すんじゃなくて、やっぱり、一定程度の法律的な知識を我々も持って、それはこうなんだよっていう、良い悪い別として、今の選挙制度の中でこうなってるよってことは、言わなければならないよね。あの人きたから、あの人サボってんだあの人持ってきたんだとか、そういう話ではないっていうことなんで。

西澤議員

例えば、夜間議会、日曜議会等の条例改正の文言としては、開催ができるっていうような文言になるのか、それとも条例改正案したら、そこはしなきゃならないような形になるのか

ってというのは、どういうふうになっているんですか。

藤田議会事務局長

ちょっと調べてないからあれですけども、開会が10時とか規則で決まっていますよね。それをどうするっていう話だから、改正自体はですね、そんなに難しいことじゃないです決めればですね。

（「文言を変えるだけだ」の声あり）

そうですそうです。ほかの町の例を探して、先ほど中頓別と言っていたので、中頓別の例を探せば、改正自体は、そんな作業じゃないんです。言うほど難しいことはない。

要は、こういう場で皆さんが方向性を示していただき、このようにやろうじゃないかっていうことであれば、それはすぐ改正ができます。準備にさほど時間かかるものではない。

ただ、僕が話してたのは、議会だけで済まないですよ。

例えば、休日ですとか夜間やるっていうことになれば、当然、議会で町部局に説明なり、なんなりして、理解いただかないと、職員の勤務時間の問題もあるので、そこは町長なりと調整の必要はあるよね。議会が勝手に決めれるようなことじゃないでしょう。

ただ、議員のなり手を増やすんだっていう観点で話をしたときには、例えば、法人にお願いするって言ったら、日中仕事あるんだから。例えば、農家さんであれば、日中も仕事あるんだけど、主に搾乳だったら、朝と夕方。でも、会社員だったとすれば日中作業だから、例えば、出ていただくっていうことになれば、その作業時間に、会社勤めの時間に、影響が少ないように、しておいたら、もしかしたら、協力してくれる会社もあるんじゃないんですかっていう話ですよ。

皆様が社長の立場で、従業員から議員出してよって言ったときに、従業員の仕事があるのに、じゃあ議会だからいいよって、いうようなことが、果たして、気持ちよくできるんですか。自分とこの企業の経営もありますから。その辺を考慮して、議会として、いろいろ検討したほうがいいんじゃないでしょうかっていう話はさせていただきました。

高橋副議長

今さ、話というのはね、夜間議会とか休日議会の話ばかりなんだけど、俺はね、鷺見君も言ったとおり、前はそれが要するに受けてたっていうか話題になって、受けがいいくて、どこでもやろうっていうところが増えたんだけど、今、結局増えてないっていうことは、やっぱり、何かかんか問題点があって、増えていかないと思うんですよ。だから、夜間議会、ナイターをやれば、出てくれるかったら、俺、そう思わないんだよ。

それよりは、もうちょっと議会の中身を理解してもらうような運動してみたり、選挙に出るための費用を落とす考えとか、難しく考えないでできるところから、少しずつこうやっていったほうが時間もないんだから。俺は、そっちのほう効率を上げてけるんでないかなと思うんだよ。

だから、夜間議会とか休日機会にばかり気を向けていかなくとも、いいんじゃないかなと思う。今言ったとおり、11月になったら、農協の若手と商工会の若手と懇談会やる時に、休日とかナイター議会を考えてくれないかっていうそういう言葉が出てきたら、そこで、そっち、ちょっと、向いてみようかっていうほうに目を向けて、今は、小さいことだけど、換えていこうっていうところに目を向けて、どこをどうすればいいか。おれは、1番、町民に理解されてないんじゃないかなと思うんだよ。活動も何でもそう。もうちょっとその辺を町

民に理解してもらって、議会の中を理解してもらって、そしてそこから何か、改革していくものを見つけ出して、小さい事でも良いから、少しずつやってたほうがいいんじゃないかなと思うんです。時間がない。それ条例改正とか何かやるっていうのと、結構、ゆるくないんじゃないかなと思うんだよ。だから、小さいことから、まず、11月の会合まで、何か、目先をこのナイターと祭日の開催でないほうに向けて考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

植村議長

はい。今、高橋議員のほうから、過去の事例も含めて、本当に効果があるのかという疑問があるんで、まずは、小さいことでいいから、議会活動を町民にきちっと知らしめていく。または、議会が町民の話題をきちっと捉えていくような、小さいことでもいいからいったシステムをつくってく必要が再度、構築していく必要があるんじゃないかというような、意見が出されました。

とりあえず、高橋君のほうから、11月の西澤君が仕切る情報委員会のほうで仕切る青年部との懇談会の経緯を見ながら、もし必要であれば検討していてもいいんじゃないかというような話が出ましたので、この夜間議会、祭日議会に関しては、そういった方向で様子を見ながら進めていく。ということで、とりあえず、この部分はそういう形でやっていくということによろしいでしょうか。

よければ、高橋議員、斎賀議員からだされている議会の活動をきちっと町民にわかりやすく説明していく、もしくは、今置かれてる議会の問題、議員のなり手不足の根源にあるものの問題点を町単独でもいいから、国に要請をしていくという行動を行うという話ですけども。

そこら辺、まず、次のステップに今の話で進んでいっていいでしょうか。

吉原議員

あのね。やっぱり、こうずーっと過去のことを考えていると、昔は、やっぱりおらが村のおらが地区の議員だという意識がものすごいあった。

したがって、その地区で懇談会やっても、非常に人が集まった。ところが今は、もう、おらが地区の議員ではないよね。町の議員だよ。

したがって、やることはみんな町でやってくれと言え、町でやってくれる。

したがって、関心を持ってもらうって言っても、なかなか町民が、議会選挙に関心を持ってなくなってきてるんじゃないか。それが、この議員定数割れという問題にもイコールでつながってるのではないか。

では、どうすればいいんだ。

それで、一応、全道でいろんなやってること新聞に書かれてますけど、結果的にやってることは、我々の町でやった議員報酬の引き上げが1番やっぱりメインになっている。

中には町民の意識を改革すると、ざっくばらんに書いてあるけど。じゃどう変えるのかということで全く出てこない。そんな中で、どうしたらいいんだろう。細かい事から変えていくのは、どこから変えていくんだろうか。やはり、これは、若い人たちの意見を聞きながら、どうしたらいいか判断するとすれば、西澤君といったような、やっぱり、商工会あるいは農協青年部との話し合いの中で、どうしたら出てくれるの。若い人が出るのという話から始まって、少しは、若い人出てくれやという話をしていかなくてはだめなんじゃないかな。

これは、何も幌延の問題ではなくて、全道の町村の問題だと思うんですよ。全国の町村の

問題だと思うんですよ。

全国だって、半分以上の町村が、議員のなり手がなくて、欠員になるのではなかろうかという新聞報道もあったわけですから。

だから、その辺もっと今任期中には、結論出せないのかもしれないけど、とりあえずは、若い人たちと話し合うのも一つの方法だと思う。若い人たちはどう考えているのかということ、まず、把握しなければ、だめではないのかなあということで考えてますけど。

植村議長

当然、青年部との懇談会は、やるということで進めていきます。

ただ11月の中旬以降ということで、町長選挙の前よりも後のほうが良いのかなと思うんですけど、どうだい。

西澤議員

ただ、その辺は、ちょっと調整をしてみたいと思います。

商工会青年部のほうは、農協青年部さんの仕事の状況も理解されているので、農協青年部さんに合わせますっていう話なんです。

農協青年部さんに話すときに、最初、私のほうから10月中旬以降という話をしたんですけど、できれば11月中旬以降のほうがいいですっていう話だったんですけども、その町長選と議長不在ともあるので、もしかしたら、11月その町長選の前にできるかどうかちょっと調整を図ってはみたいなとは思いますが。

今その話の中で、正式に議員全員の了承がとれば、文書で、日程を決めて、この日程でお願いしますっていう話を両青年部のほうに送ってからの話になります。

ここです承いただければ、そのような、進め方で持ってきますけどよろしいでしょうか。

植村議長

それでいいですよ。

(「はい」の声あり)

そのような手順で進めていってください。よろしくお願いします。

それと、若干の時間ありますんで、次の話題を膨らませていきたいと思いますが、小さなことからという議会改革できることからやろうじゃないかという話が出されました。何か皆さんのほうから、こういうことをやって議会をPRしたらどうかという、いうことがあれば、お聞かせ願いたいなというふうに思いますけど。

私のほうで、先般、高橋副議長が全国大会に行ったときの資料の目を通した中で、小さなことって、本当に小さいことなんですけども。

議会の会議日程をロビーに張り出して、町民の皆さんがいつでも、議会で何をやってるかわかるようにしてあるというふうな一文がありました。うちの町ですと、当然、本町と問寒別地区という二つの地区があるんで、今までは、テレビ電話IP電話でやっていたという経緯もありますけども、IP電話はなかなか見ない人が多いという、なかなかなじまないみたいですね、そういう人も多いんで、そうやって議会での動きをロビーに出すという方法も一つの小さいPRかなというふうに思うんですけどもどうだろうね。

ちょうどこの間、高橋議員が行ってきた会議の報告の中で、そういった文言文書がちよつとあったんで、これも、やる気したらできることかなっていうふうに思ったんで、今話をするんですけども。

西澤議員

役場ロビーですか。

植村議長

はい。

西澤議員

こういう議員の活動状況ということで、これホームページ上にやってるのも、一つあると思います。活動状況。それが、ホームページを見ない人もいるということで、年度当初議事録をホームページに公開しているので、当初、幌延と問寒別の生涯学習センターに置けないかということで検討し、条例改正が必要になってくるという話の所で、まだ、とまってるんですけれども、ただそれが可能であれば、こういう議員の活動状況も一緒にここを置けるような形にしたほうが、役場ロビーも、目にとめてもらうためにどうしたらいいかということですよ。

こういうふうに情報提供をしてるんだけれども、ホームページを見ないっていう人がいて、生涯学習センターにおきますかって話になりますけど、それはそれで、また、行く人が限られているっていう話になっちゃうけれども、今、議長が言ってるように、改革っていうか、やろうとしてるっていう意味では、役場に来る人も限られていて見る人そんなにいないかもしれないけども、議会としては、こういうふうに、情報提供をいろんなところでやってますよっていうところが、どうせこないんだから、決まった人しか来ないんだから、何もしないんじゃないくて、やってるっていうところのほうが大事と言え、確かにそうかなあと思うので、そういうところから始めていくのもいいのかなと思います。

植村議長

事務局サイドの手間を考えると、議事録を問寒別と幌延の学習センターで公開するっていうほうが、やりやすいんだかもしれない。どうですか。事務局サイドから言わせると。

藤田議会事務局長

議事録をどこどこに置くというのは、条例か規則か忘れちゃったけど、それに書いてるんで、それをふやすこと自体は、議事録は1回できちゃうと、何十枚でも作れるんだからそんなに手間ではないです、議事録は。

西澤議員

議案って表紙が少し厚紙じゃないですか。それくらいでいいとは思うんですよ。貸し出しはしないで、閲覧は自由にできますよっていうような形かなとは思うんですけど。

藤田議会事務局長

議事録にどういう制限があるかっていうのはちょっと調べさせてください。

西澤議員

前の事務局長は、規則をやっぱり改正しないとだめだって話はあったんで。そこで、ちょっと止まっていたので。

植村議長

今、西澤議員のほうから、議事録を二つの生涯学習センターで持ち出しはだめですけども、その場での閲覧ということで条例を改正しながら、できないものかという意見が出されました。これに関しては皆さん、異論がないというふうに思いますんで、ぜひやりやる方向でいろいろ調整していきたいというふうに、思ってます。それでいいですね。

(「はい」との声あり)

それは、それで進めていきます。

先ほど、私のほうから言った議会日程を公開するということに関して、もう一つ言えば、本議会傍聴もなかなか傍聴者がいないということなんですけれども、特に、今まであまりいないのは、各委員会も秘密会議でない限りは、傍聴できますよということによってわいてるんですけども、なかなか、いまだかつて委員会の傍聴っちゃうのは見た事がないというふうに思います。それらも含めたPRも兼ねて、町民に関心のある事案に関して、委員会も傍聴できますよっていう意味も含めてロビー記載がいかがでしょうかという話をしたつもりですけども。その辺、いろいろ委員会となると、それこそ個人の秘密情報ということも、含まれて出てきますんで、全てということにはならないと思うんですけども。

委員会の場合は、その場で委員の1人、議員が1人でも手を挙げて、今回は秘密会議にしてほしいということで出されたときには、委員長は、優先してそれを皆さんに諮って、過半数であれば、秘密会にできるという文言がある議会もあります。そういったことで対応していくということが可能でないかなというふうに思うんですけども。

今、言ったような委員会の傍聴ということも含めて、いかなもんかなというふうに思います。

西澤議員

ということは、今、定例会とか告知端末で流しているじゃないですか。そういうふうに行っていきたいということですか。

植村議長

定例会に関しては、従来どおりの形で、もう改革しながら進めてきますんで、それに付随した委員会に関するところに、なるのかなというふうに今のところの考えではね。

だから、いろんなことをクリアしていかないと、問題は結構あるのかなと思うんですけども。

基本的には、委員会の傍聴もできるということに、これ国会が大原則ということになってますんで、そういうことも議会として、わりと皆さんは、委員会の傍聴なんてことは全く考えてない人が、多いのかなというふうに思うので、そういうことも含めて、どうなのかなあというふうに思います。まだ、話題によっては何十人も委員会に傍聴に押し寄せて、ここではできなくなるという、そういった問題点もあることはあるんですけども。

そういうことも含めて、今後の協議としてどうなのかなあと思います。

まず先に、とりあえずはロビーに議会の活動内容を掲示していくということとして、町民の皆さんで見た人が、議会このようなこととこんなことやってるんだとか、こんなことまでやってんだねというようなことが1人でも耳にしてくれれば、いいのかなと思って話をしたつもりです。

藤田議会事務局長

今の委員会を傍聴ということになるとハード的にですね。

今、ごらんのとおりなんですけれども、傍聴席作る事できないですよ。

全ての委員会を例えば議場でやるだとか、そういうことまで想定するんですか。少なくとも、この場所で、傍聴はちょっと難しいですよ。どうですか。

例えば、後ろのほうに2～3席あるじゃないですかってことで済む話ですか。

だからそういう問題をどう考えますかっていうのはどうですか。

西澤議員

それこそ、本会議場が委員会用にはなっていないというか、議長席があって、委員会の会議場をどうつくっていくかっていうのは難しく、それと、私が議員になった時に、確かにその委員会の公開されてるっていう話を聞いていたので、事務局長とかなんかいったら、今言ったようなこのハードなので、例えば人数制限をするっていうような、もし、そういう申し込みがあれば、2人3人しか入れないから、人数制限をしてやるのかなというような話は聞いてはいましたけど。

確かに公開にはなってるけど。だから公開を否定しないじゃないですか誰も。

だから、そこをあえてさっき聞いたのは、定例会みたい告知端末で委員会やってます傍聴可能ですよって。そういうふうにやるんですかっていうふうに聞いたんです。公開してるっていうのを知らないんじゃないかっていう意味で、議長がおっしゃってるんだとしたが、だからそれを告知端末機へ流して、傍聴できますって言ったときに、こんなこういう感じなので、来たはいいけど、2～3人の方が制限されるのか、それとも確か本会議場を委員会ができるように変えるのかっていうところです。このままじゃなかなかできないかなあって思います。

植村議長

当然、今、西澤君の疑問、っていうか不安に思う点というのは、この部屋の中での委員会室の中での、スペースっていうのは限られたスペースなんで、ここでやるということはこのシステムの中でやるということになれば、入場者の制限もしくは、中継、別室でこの部屋の中継というシステムを構築していかなければならないというふうに、思うんですよね。

おそらく、さっき斎賀議員が言ったインターネット等々っていう話は、なかなかハードルの高い話というように今までもお話してきたんですけども、その一步手前で、管内で例えば、本会議場の中継をしながらロビーで本会議場の様子を見れるというようなシステムであれば、そんなに多額な費用かけないで、実現可能なのかというふうに思っているんですけども。

ランで飛ばすのであれば、学習センターで見れるとか、そういったことが可能なのかなというふうに思うんですけど。当然、ここだけで限られていうと人数制限をしていかないと、議題によっては、議員の数よりも3倍も4倍も町民が集まってきたっていう過去にそんなことあったらような気もするんですけども。

吉原議員

傍聴に来た人に議案書は出す事できないの。

藤田議会事務局長

できます。

吉原議員

いや、結局、おれ、本会議の傍聴に来てる人を見てるとなんにも資料ない。

鷺見議員

いや、置いてあるよ。置いてあるけど取らないんだよ。持っていったら悪かと思ってる。

吉原委員

そして、ほんと来て、議論されているときに、なにを話されているんだかおそらくわかんない。委員会に来たって同じだと思う。委員会に来たらもっと専門的に細かい所だから、何

を議論しているのかわからない。それだとおもしろみがないんでないかな。だから、だんだん傍聴にも来なくなる。最初は委員会にも行きたいなという話あったけれども、それもさっぱり。結局、そうなっちゃうんだよね。どういうふうにして関心を持ってもらうかっていうのは、ものすごく難しいもねこれ。

植村議長

今、ほかに何か身近なところでこういうことやったらどうだろうという何か皆さんのほうから、今、急な話なんですけども、何かあったら、お聞きしたいと思います。

なければ、先ほど西澤議員のほうから言われた会議録の公開、両学習センターで公開ということ優先して、まずは進めていきたいというふうに思います。

あとの私のほうから出した提案は今後のお話し合いにしていこうということで、その他、今後、皆さんのほうからこういうことをできないかというようなことがあれば、ぜひこの場でまた協議をしていきたいというふうに思います。

残された時間もそんなにありませんので、まずは、11月の中旬、町長選挙前の日程で調整していきたいというふうに、西澤委員長言っていますので、その推移を見守りながら、また、進めていきたいというふうに思います。

とりあえず、議会のなり手不足に関する懸案っていうのは、改めて、今回時間を夜間だとか祭日の会議開催というのは、改めて取り上げる必要性がないんでないのか、今やっていく必要性がないんじゃないかという話が議論をしてって、多くの人の疑問もってるというふうに感じましたので、そのあとの後段のほうのことを進めていって、少しでも議会活動を町民に理解してもらう。また、町民の考えてることを議会で吸い上げていく手段として、具体的に、上げて実行していければなというふうに思いますんで、残された期間を有効に皆さん活用しながら、改革を進めていきたいというふうに思いますんで、今日のところは、会議をこれで閉じたいと思いますけどよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）。

藤田議会事務局長

その他で、お手元に議員の活動状況っていうのを前回確認していただいた以降のものを記載しております。

それで、今すぐっていうわけじゃないですけども、ホームページにあげられるところは、上げておまして、どっか間違いがあるですとか、これ足りないよですとか、ここは僕行っていないよとかっていうのがございましたら、事務局のほうに御一報いただければ、直ちに訂正いたしますので、とりあえず、今後こういうようなやり方で、全員協議会があるたびに、そこまでの、それ以降のものを整理して皆さんにお配りしますので、ホームページのほうは随時、情報上げていきたいと思っておりますけれども、訂正ございましたら、その都度、事務局のほうに教えていただいて、そこを直していく。というような形でやりたいと思います。

西澤さんさっきおっしゃいましたけど、この活動状況報告、ホームページ見れない人いるから、例えば、役場のロビーですとか、両生涯学習センターだとかに、ファイルに綴った形で見せたらというのは、どうしますか。

（「やった方がいいんじゃないの」との声あり）

わかりました。役場のロビーと両生涯学習センター。

植村議長

長時間にわたって、議会改革に関して、いろんな意見をいただきました。

本当に難しい問題ですけども、何とか一つでも二つでも、開かれた議会っていうか議会活動を町民皆さんにわかりやすく見てもらうための方策というのを、練っていけばなというふうに思ってますんで、今後とも、どうかよろしく願いいたします。

本当に作業的ないろんなことでますけども、最終的には局長はそれを処理していくということなんでどうかよろしく願いします。どうも、本日は長い事ありがとうございました。

以上をもって全員協議会を終わりたいと思います。

(1 6 時 0 5 分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 植 村 敦

主 事 満 保 希 来